

収入減少影響緩和対策(ナラシ)を申請された皆様へ

【収入減少影響緩和交付金における積立額等通知書】が届いたら

通知書の紛失にご注意ください！

令和 8 年度の経営所得安定対策等交付金の申請において、「収入減少影響緩和対策」を申請された方には、7月中旬～8月中旬にかけて、届出住所あてに「収入減少影響緩和交付金における積立額等通知書」が送付されます。

これは、**積立金納付に関する重要なお知らせ**ですので、お手元に届きましたら、**速やかに開封し、内容をご確認ください。**

※通知書については、『**圧着はがき**』又は『**封書**』のどちらかで送付されますが、記載されている内容に違いはありません。

通知書（圧着はがき）のみほん

※従来どおり封書で届く方もいます

令和 7 年度

宛先に誤りがないか確認してください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇1-2-3
農林 太郎 殿

902 0430 20000071#

経営所得安定対策等に参加する農業者の皆様へ
農林水産省からのお知らせです。
開封前に宛先を確認してください。

北陸農政局 生産部 経営政策調整官付
〒920-8566
石川県金沢市広坂2-2-60金沢広坂合同庁舎

農林水産省

みほん

収入減少影響緩和交付金における積立額等通知書

収入減少影響緩和交付金における積立額等について、下記のとおりお知らせします。

記

1 積立額
本交付金の交付を希望する方は、(ア)又は(イ)のいずれかの額を
お選びいただき、納付期限までに納付先に納付してください。

(ア) 10% の収入減少に対応 XXX,000 円
又は
(イ) 20% の収入減少に対応 XXX,000 円

2 納付期限
令和7年8月31日

3 納付先

金融機関名	〇〇農業協同組合
支店名	〇〇支店
種目	普通
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
口座名義	〇〇県担い手育成協議会

(注意事項)
1 積立額が納付期限までに納付されない場合は、収入減少影響緩和交付金の交付を受けることができません。
2 積立額の納付に当たっては、振込人名義の前に交付申請者管理コードの下6桁()を記入してください。
3 農事組合法人(ノウ)、株式会社(カ)等、納付時の振込名義に略称が使用できる場合は使用してください。

(注) 交付金の詳細については以下のサイトをご確認ください。

実際に振込する額は、届いた通知書をご確認ください。

必ずご一読ください。

【お知らせ】
令和7年度米に係る運用の見直しについて(交付申請時の注意点)
・直接販売を行う場合、原則、確認書類とあわせて、数量報告書(一覧表)の提出が必須になりましたので、ご準備の上、交付申請をお願いします。

納付期限及び振込先に「*****」が印字されている方は、**J A 等事務委託申請者**です。

お問合せ先
北陸農政局 〇〇県拠点
電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

交付申請者管理コード XXXXXXXX0123456789

実際に送付される圧着はがきの裏面には、『積立額の算出』などの情報も印刷されています。

1. 積立額

ご自身の通知書にある積立額の(ア)又は(イ)のどちらかを選択してください。

(ア) 10%コース (イ) 20%コース

※積立金の残額に応じて、「20%のみ」や「積立額不要」の記載場合があります。

2. 納付期限

令和 8 年 8 月 3 1 日 (月) 期限厳守

納付期限を過ぎて納付した場合は、交付金の交付を受けることはできませんので、早めに納付手続きを行ってください。

●**納付先等に「*****」が印字されている方は、J A 等事務委託申請者**の方です。

J A 等が、申請者から連絡のあったコースの金額を、申請者の口座から振替処理を行います。

●**納付先に具体的な納付先が印字されている方は直接申請者**の方です。

選択したコースの積立金を、記載されている納付先へ期限までに納付してください。

★★★重複納付にご注意ください！！★★★

事務委託契約を結んでいるにも関わらず、通知書の振込先に具体的な納付先が印字されていた場合は、**ご自身で納付する前に**最寄りの J A 等に連絡し、ご確認をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新潟県 北陸農政局 新潟県拠点 地方参事官室
電話：025-228-5212
石川県 北陸農政局 石川県拠点 地方参事官室
電話：076-203-9140

富山県 北陸農政局 富山県拠点 地方参事官室
電話：076-441-9307
福井県 北陸農政局 福井県拠点 地方参事官室
電話：0776-30-1619

JA等事務委託
申請者

(積立金の納付に関し、JA等と事務委託契約を締結している申請者)

JA等事務委託業者からの お知らせ文書(例)

ナラシ対策加入者 各位
(事務委託契約者)

JA○○□□営農センター

令和8年産ナラシ積立金の口座振替について

令和8年産のナラシ積立金については、8月末日までにナラシ積立金管理者へ納付する
必要があります。

つきましては、貴殿との事務委託契約に基づき、令和8年度ナラシ積立金については、下記のとおり、貴殿の口座から振替処理を行い、当JAから積立金管理者へ納付（振替）しますので、お知らせします。

記

振替予定日 令和8年8月〇〇日 (〇)
通帳印字 ナラシ提出

(JA○○○○堂豊センター 電話 ○○○○-○○-○○○○)

● 申請者は、通知書に記載されている10%又は20%のどちらのコースを希望するかをJA等事務委託業者へ連絡する。

※ 通知書に20%のみ記載されている方は、20%を選択し、積立金不要と記載されている方は積立金納付は必要ありません。

● JA等事務委託業者は、申請者から連絡のあったコースの金額を申請者の口座から振替処理を行う。

● JA等事務委託業者は、事務委託契約のある申請者分を取りまとめ、積立金管理者へ一括納付(振込)する。

(注)お知らせ文書の内容及び周知方法や、口座振替処理の方法等については、各JA等事務委託業者によって異なります。



★★★重複納付にご注意ください★★★

事務委託契約を結んでいるにも関わらず、
通知書の振込先に具体的な納付先が印字さ
れていた場合は、ご自身で納付する前に最
寄りのJA等に連絡し、確認をお願いします。

B 直接申請者

(上記A以外の申請者)

● 申請者は、通知書に記載されている10%又は20%のどちらかのコースを選択する。

● 申請者は、ご自身で最寄りの金融機関から、選択したコースの金額を積立金管理者へ納付(振込)する。

※ 通知書に20%のみ記載されている方は20%を選択し、積立金不要と記載されている方は積立金納付は必要ありません。

● 納付期限の8月31日に納付した場合、手続きの時間帯により翌日扱いとなる場合がありますので、早めに手続きを行ってください。

● 振込手数料等は申請者負担となります。

受取人は、通知書の「3 納付先」を記入する。

振込依頼書
見本

金額は、通知書の
「1 積立額」の
(ア) 10%コース
(イ) 20%コース
どちらかを選択して振り込む。

[illegible]

申請者名の前に交付申請者管理コードの下6桁を記入する。 ※同姓同名の方を判別するためです。

(例) カガナ 456789 ノウリンタロウ
漢字 農林 太郎